

# 令和2年度紫波運動公園内施設使用申込要領

## 1. 申込みを受け付ける使用目的

早期の施設予約が必要な希望団体等と事前に調整することにより、効率的なスポーツ振興及び利用団体の利便性の向上を図ることを目的とします。

- (1) 紫波町体育協会に加盟する団体が主催する競技大会及び講習会、研修会等
- (2) 紫波郡内を対象とした競技大会及び講習会、研修会
- (3) 岩手県大会及びそれに準ずる競技大会及び講習会、研修会
- (4) 紫波町体育協会ですべて確保が必要と判断した大会（申込み時要相談）

## 2. 使用申込みを受け付ける施設

- (1) 紫波町総合体育館大アリーナ（主競技場）
- (2) 紫波町総合体育館小アリーナ（柔剣道場）
- (3) 紫波運動公園野球場
- (4) 紫波運動公園陸上競技場
- (5) 紫波運動公園テニスコート
- (6) 河川グラウンド（野球場・ソフトボール場・サッカー場）

\*総合体育館全館（大・小アリーナ、研修室、会議室）貸切の場合でも、その他施設（幼児高齢者体育室、トレーニング室、卓球室）は一般開放する。

## 3. 使用申込みを受け付ける期間

- |                  |                          |
|------------------|--------------------------|
| (1) 紫波町総合体育館     | 令和2年4月1日～令和3年3月31日       |
| (2) 紫波運動公園野球場    | 令和2年4月15日～令和2年11月9日（予定）  |
| (3) 紫波運動公園陸上競技場  | 令和2年4月下旬～令和2年11月9日（予定）   |
| (4) 紫波運動公園テニスコート | 令和2年4月1日～令和2年11月30日（予定）  |
| (5) 桜町河川グラウンド    | 令和2年4月15日～令和2年11月30日（予定） |

\*屋外施設についてはグラウンド状態により変更となる場合があります。

\*災害等が発生・予見され安全が確保出来ないと判断した場合は、利用をお断りする場合があります。

## 4. 使用申込みの方法

- (1) 令和2年度紫波運動公園内施設使用申込要領及び別紙（紫波運動公園利用にあたっての注意事項）に同意する団体で、所定の使用申込書の様式により、必要事項をすべて記入して申し込むこと。
- (2) 申込み受付期限は次のとおり。 **令和2年2月3日（月）必着**
- (3) 申込書送付先及び問い合わせ先は以下のとおり。

◎紫波町総合体育館

電話 019-676-2650／FAX 019-676-2574

〒028-3307 紫波郡紫波町桜町字下川原100番地

## 5. 施設使用調整会議日程

- (1) 日 時 令和2年2月22日(土) 午前10時より
- (2) 場 所 紫波町総合体育館研修室

## 6. 申込みが競合した場合の優先順位

- (1) 紫波町体育協会・紫波町・紫波町教育委員会の主催事業
- (2) 教育関係団体主催事業
- (3) (1)(2)以外のものについては過去の利用状況を加味した上で当該者同士での協議とする

## 7. 申込み上の留意事項

- (1) 調整会議に出席の無い場合は、申込み期日、場所等ご希望に添えない場合がありますのでご注意ください。
- (2) 調整会議後、所定の使用申請書を3月31日(必着)までに提出いただき、使用料は各施設の規程により使用1週間前までに納入いただきます。なお、請求書または振込を希望される場合は1ヶ月前までにご相談ください。
- (3) 期限までに申請書の提出が無い場合は予約を取り消しとさせていただきます。また、使用のキャンセルがある場合は令和2年3月31日までに申し出てください。

## 8. 注 意

- (1) 車での来場者が多い場合は、総合体育館貸出しの係と事前に相談の上必ず利用団体で駐車場係の人員配置をして車の誘導をお願いします。(普通車約158台、大型6台。河川グラウンド内には車の乗り入れを禁止します。) また、施設の利用がない場合でも駐車場の確保ができない場合は予約の受付が出来ない場合がございます。なお、駐車場内における事故等について当協会では一切責任を負いません。
- (2) 使用中の施設及び物品の破損や利用者に事故等があった場合は、速やかに総合体育館事務室に申し出てください。
- (3) 総合体育館の開館時間は8時30分、利用時間は9時から21時までとなっています。それ以前以後の開館や利用を希望する場合は申請書に記載ください。なお、使用料は時間外使用料となります。
- (4) 石灰、ラインテープ等の消耗品は利用者で必ず用意し、借用物品がある場合は申請書と同時に所定の「物品借用申請書」を提出してください。
- (5) 紫波運動公園(野球場、陸上競技場、テニスコート)、河川グラウンドは悪天候等によるコンディション不良の場合、貸出しをお断りする場合がございます。
- (6) 各施設利用後は、モップがけ、グラウンド整備を必ず行い、使用前の状態に戻してください。なお、借用時間内で会場準備及び清掃整備を行っていただくようお願いします。
- (7) 使用にあたって、別紙「紫波運動公園使用にあたっての注意事項」を厳守して下さい。